登 園 許 可 証

令和5年5月改正

（医師記入）

新座市立　　　保育園

　　　　　　　　　ぐみ　　　　　　　　園児名

１．麻しん（はしか）※

２．インフルエンザ※　発症日　　月　　日　　解熱日　　月　　日

３．新型コロナウイルス感染症※　発症日　　月　　日　　症状軽快　　月　　日

４．風しん

５．水痘（水ぼうそう）

６．流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

７．結核

８．咽頭結膜熱（プール熱）※

９．流行性角結膜炎

１０．百日咳

１１．腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）

１２．急性出血性結膜炎

１３．侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

　　　月　　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

　　　　　年　　　月　　　日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。許可証は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

●かかりつけ医の皆様へ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について許可証の記入をお願いします。